福祉活動への参加を促し **生涯学習活動、地域活動、**

支援することを目的とする。

శ్ఠ

日本共産党区議会

足立区花畑6-20-1 電話3859-6952 足立区役所 電話3880 - 5111 (内線4650~4654) 日本共産党区議団 直通3880 - 5770

http://www5.famille.ne.jp/~k-itou/index.html

論戦から その2

旨は次のとおりです。 伊藤和彦員の質疑

る。この声をどう受けとめているの 減らされたのは痛手だ」といってい 多い。 生きがい奨励金は高齢者が近 くの商店で使ってくれるので1千円 められ、商店主からは「プレミアム 倒品券はまとめ買いをしているのが 化を図る足立区内商品券の支援が求 か区は「 戻す考えはない」 と冷たい この声があったほどだ。更なる活性 |店街からも期待されている。 商業 「体役員からは「誰が削ったのか」

決算委員会で質問する伊藤和彦区議

ば多いほどよいわけだが、 場からすれば生きがい奨励 とご説明し、基本的には役 中でこのような整理をした 様々な高齢者支援の課題の 金が流通する金額が多けれ 員の方々納得して進めてい 答弁―確かに商店街の立

わが党はこの問題をくり返し取り上 次に買い物難民対策について聞く。 げてきたが、今回、モデル事業

花保商店会の取り組みは、 んでいた。 区はどんな努力をし 宅配するしくみも出来たと、 喜 買い物が出来ない高齢者などに た店が13軒増えたといっていた。 める中で新しく商店会に加盟し うので懇談してきた。 事業を進 畑の「お休み処が出来た」とい 「買い物支援サービス事業」の

いるのか。

うがどうか。 元に戻すべきではないかと思 質問一役員さんが痛手だと、

た条例改定に反対し、 「 元の4千円

わが党は、生きがい奨励金を削っ

に戻すべきだ」と本会議で質問した

ないので金額について変更す る考えはない。 とおり。特段の事業の変化も でも説明しご了解いただいた 減金額については、 先の議会 答弁― 生きがい奨励金の削

肺炎球菌ワクチンは5年で1回だけ。 実施するとの理由」で削減したが 金」を「肺炎球菌ワクチンを い奨励金」 は元の4千円に戻し地域 者支援にもなっており、 地域コミュ 奨励金は毎年行われるものだ。 高齢 |ティの力にもなっている「生きが

昨年度全商店街に制

活性化につながるようにすべきだ。 Ц,

いただいて現在も打ち合わせをして

きりではなく、事業継続をすすめる

ていた。 買い物難民対策として1回

べきと思うがどうか。

き出来るようにして欲しい」 と言っ で事業終了してしまうので、引き続 り、商店街の負担を10分の1と軽く

뤔一 足立区は新たに要綱をつく

した。花保商店会会長が「来年3月

等でこの間何回も説明してご了解を 動の主体となる地域の老人会、行政 いたのが花保商店会で、商店会と活 度の紹介をした。 手を上げていただ

がローテーションを組み、「買い物 していた。 都の事業と聞くが足立の 品」など買い物して、「ドアツウド をしたい」 の連絡が入れば「生鮮!! 老人会」が中心となって運転手10. 商店街への負担割合は、どうなって 総事業費はいくらで、都と区の割合 ア」で届ける。準備中だったが、チ ほかにやっている区はどこか。 区の ラシや看板を作って和気あいあいと 質問― すでに軽自動車を借りて

利用をご案内させていただくことが

慣用。 そして今年度の事業評価を適

かりでこれから対象地域にサービス

いてはやっとお休み所が開設したば

都にも申し入れしている。 当区にお

答弁―継続することが大事なので

正に行ない来年度に関して評価して

いきたい

費200万となっている。 馬の今年度は3区指定、総事業費は、 の場合は800万円で、負担割合け 4分の1づつとなっている。 練馬区 割合は都が2分の1、区と商店会が 足立区は680万円の予定で、負担 当区と同様、品川区の場合は総事業 答弁一足立区のほかに、品川、 質問一区は「生きがい奨励

支援サービス事業は

1月17日(土)午後4時

お話しする人



伊藤和彦区議 大島よしえ都議 議会や情勢など報告し 懇談します。だれでも

お気軽に。ご参加をお待ちしています。

0月28日(日)午後2時~4時 **遊学舎**(花畑6-20-1·伊藤方)

楓センター(保木間3-17-13·佐藤方)

ががんばっている。「 若者・ばか者・ 全国に発信しようと、 ボランティア うか。浜松市は全国で一番餃子の消 あるのでぜひ継続していただきたい。 支援し地域産業を盛りたてるのはど 買量が多いことから「浜松餃子」を **『浜、小台、中央本町、花畑なども** 次に、食べ物などで「足立発」を 質問―難民地域に関してはほかに

よそ者」と言って、若者が盛り立て、

充実した人生を送るための **涯を通じ自らを高め健康で** 奨励金を支給し、もって牛 高齢者に対し生きがい 三テイの力になう かい奨励金は4000円に戻

として実施されたことはうれし

答弁— 都の新規事業の買い物

2面につづく

つくるべきだが

工会議所足立支

取り組みをして うが似たような 部でも規模は違 いるのでその動

向を注視してい

たち有志で「あ きたい。 所の若手経営者 では、商工会議 質問一 足立区 し「A、B街区 (更地化) は 関しては、私の一般質問に対 支援をしていただきたい。

だち冷麺」を考

るような取り組みも行って ンなど区の名産品を発信す していきたい。小松菜のパ ことも行っているので支援 サートを企画したり様々な る。北千住駅のジャズコン されていることは伺ってい 等の支援をしてはどうか。

答弁― 実は商 いきたい。

活気を取り戻すためにもぜひ 力を作るためにも街の商店の 質問ー 地域コミニュティの

Rに働きかけるのは当然だ。

調停条例で住環境を守れ 花畑団地住民の願い URに働きかけよ /塚S病院建設は を

平成25年解体工事に着手する 次に花畑団地まちづくりに るが確認する。 争の件数はH21年16件、22年 (9月末現在 答弁一そのとおり。

り上げていると言っていた。 りうまかった。ある店では2 番目に注文が多く1日30食売 クト」として評判になってい グルメご当地グルメプロジェ そうだが、「めざせ!新B級 8周年事業として立ち上げた 揚げ物をトッピングし、区制 若手経営者を応援していく 私も食べたが大変量もあ 住宅に入りたい人が増えてい が進み、住宅家賃が安い公的 で10戸壊すなんてもったいな いる」「1号棟から22号棟ま で住まいを失っている家族も とした。住民からは「大震災 URに働きかける考えはない」 して再活用することについて い」と言っている。いま貧困

もこの発想を活かし、若手経 名になりつつある。 足立区で ではご当地グルメ」として有 加店舗が何十店舗もあり、今 店にも条件をつけないため参 あげて取り組んでいる。 どの

営者を励ます新たな支援策を

援団から始まり、今では市を 呼び込もう」と勝手連的な応

夢中になる人が、「よそ者を

案した。冷やしぶっ掛け麺に

と聞いているので住宅を改修

停の申し出があったときは、

は何か。 URに働きかけることができ う。この住民の声を区はなぜ、 まうなんてとんでもないと思 る時に公的住宅を減らしてし 働きかけない理由

を励まし、区としてもPR 上で、このような取り組み

答弁― 若手経営者が努力

れる。将来の足立区にとって に及ぶ整形化した土地がうま 街区合わせて5ヘクター ル余 かなりある。 一方このA、B ようにURに働きかけたい。 いては、足立区には平均以上 **有効な資源として活用できる** 答弁― 公的住宅の確保につ 質問ー住民の声を聞いてU

られている建築紛争 は過去3年で建築紛 れている。区に寄せ る相談が多く寄せら 物等の建築にかかわ 最近、中高層建築

件、23年96件、24年93件 だと聞いてい スがわずかなもの

り入れて解決した例はあるか ところだ。 得いただけないという困難な ところはどこか調整に努めて などもあり双方のおりあえる 望もあれば事業者の権利主張 にならなければ10%区民は納 いるところだが、建設が中止 答弁一区民のさまざまな要

び向上に資することを目的と 活環境及び居住環境の維持及 及び調整条例は、 等の建築にかかる紛争の予防 ほとんどない。中高層建築物 している」が、確認する。 もって地域における健全な牛 「良好な近隣関係を保持し、 答弁ーそのような主旨で業 質問ー(取り入れたことは) 第一条で

定されているS病院の増設工 務を進めている。 質問一 竹の塚4丁目2に予

されて、「建設され 23人から意見書が出 合い中である。病院 ても納得がいかない で地域住民からは地 8階建て高さ約27メー事計画(面積70㎡、 へは地域住民12世帯 まま地域住民と話し 輪場、日照権問題等 元説明会を3回行っ トル) は駐車場、駐

質問 一地域住民の願いを取 歩いて搬出することだが地型 について、業者が幅2メート な設計になっている」「ゴミ 体を収めた寝台車を、私道を が悪いための設計だ」「日影 ルほどの道路を15メートルも 築図面を見る限り、 住民一同断固反対します」「建 通って出入りさせることには 「北西側に駐車場を設けご遺 相当無理

する」との言い分であっせん 相手側の建築主が「個別交渉 か光熱費の増加、精神的苦痛 や布団干す妨げとなるばかり 図は生活基盤である自宅の日 主と近隣関係住民から紛争調 条例第7条では「区長は建築 にならず、区が預かったまま 日付けで区に届けを出した。 受忍限度を大幅に超えている」 照が極度に制限され、洗濯物 となっている。この紛争調停 「迷惑な病院建設だ」と8月18

という依頼があったら開催し ているが、正式にあっせんを あたるのではないか。 たままというのは条例違反に 区は住民からの申し出を預かっ めたときは、あっせんを行う いて、相当な理由があると認 停の申し出があった場合にお 関係住民の一方から紛争の調 条2項では「建築主又は近隣 あっせんを行う。」 さらに 7 ことができる」としているが、 答弁― 申し入れ書を預かっ

ていきたい 質問―憲法の保障する基本

を終わる。 るものにするよう求めて質問 及び向上に資する」を実効あ 生活環境及び居住環境の維持 区条例の目的が示す「健全な は区としても遵守すること。 的人権、住み続けられる権利



- 区画整理事業の関係で巨大化した花畑 目の生コン工場は、騒音、振動、大型 な通行で地域住民にとって耐え難いものと ている。 9 月 5 日夜 9 時半ごろ、 て近くの住民から「うるさくて眠れない、 現場を見て欲しい!」と苦情があった。違反工 場の解決には自社責任による移転も含めた指導 と改善を図るべきだがどうか。

認可とっていない違法工場。委員の通 り指導しているが、移転の意向もあると聞いて いる。今後も指導を強めていく。